

修正前

4、基本構想の変更箇所（朱書き） 7 ページ

6 施設規模の算定

（1）焼却施設（可燃ごみ処理施設）

施設稼働目標の令和 19 年度のごみ排出量の推計結果から算定した施設規模は表 5 のとおり、
208.2 t/日になります。なお、対象となるごみは、可燃ごみ、粗大ごみ処理施設から排出される
破碎・選別残渣及び汚泥等となることから、ごみ焼却施設の焼却方式により、必要となる施設規
模は変わらないものと想定します。

表 5 焼却施設の施設規模

項 目	単位	多治見市	瑞浪市	土岐市
①可燃ごみ	t/年	23,460	7,004	8,699
②破碎・選別残渣	t/年	30	62	373
③産業廃棄物（併せ処理）	t/年	1,900	289	431
④汚泥（し尿汚泥、下水道汚泥、し渣）	t/年	7,497	2,340	2,824
焼却対象量①＋②＋③＋④	t/年	32,887	9,695	12,327
合計	t/年	54,909		
稼働日数	日	290		
施設規模	t/日	189.3		
災害廃棄物考慮（10％）	t/日	18.9		
施設規模（災害廃棄物考慮 10％含む）	t/日	208.2		

※「令和 8 年度循環型社会形成推進地域計画策定に係る構成市域のごみ処理計画の策定及び構成市のごみ排
出量予測等作成支援業務委託」の推計結果に基づいて算定
※稼働日数は、年間日数から環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」
（環循適発第 24032920 号 令和 6 年 3 月 29 日）において示された年間停止日数の上限（75 日）を差し引い
た日数。
*稼働日数：365 日－75 日＝290 日

修正後

4、基本構想の変更箇所（朱書き） 7 ページ

6 施設規模の算定

（1）焼却施設（可燃ごみ処理施設）

施設稼働目標の令和 19 年度のごみ排出量の推計結果から算定した施設規模は表 5 のとおり、
207.0 t/日になります。なお、対象となるごみは、可燃ごみ、粗大ごみ処理施設から排出される
破碎・選別残渣及び汚泥等となることから、ごみ焼却施設の焼却方式により、必要となる施設規
模は変わらないものと想定します。

表 5 焼却施設の施設規模

項 目	単位	多治見市	瑞浪市	土岐市
①可燃ごみ	t/年	23,460	6,683	8,699
②破碎・選別残渣	t/年	30	62	373
③産業廃棄物（併せ処理）	t/年	1,900	289	431
④汚泥（し尿汚泥、下水道汚泥、し渣）	t/年	7,497	2,340	2,824
焼却対象量①＋②＋③＋④	t/年	32,887	9,374	12,327
合計	t/年	54,588		
稼働日数	日	290		
施設規模	t/日	188.2		
災害廃棄物考慮（10％）	t/日	18.8		
施設規模（災害廃棄物考慮 10％含む）	t/日	207.0		

※「令和 8 年度循環型社会形成推進地域計画策定に係る構成市域のごみ処理計画の策定及び構成市のごみ排
出量予測等作成支援業務委託」の推計結果に基づいて算定
※稼働日数は、年間日数から環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」
（環循適発第 24032920 号 令和 6 年 3 月 29 日）において示された年間停止日数の上限（75 日）を差し引い
た日数。
*稼働日数：365 日－75 日＝290 日